

しほ

ShikaTown

11

2020
(令和2年)
No.183

曼珠沙華の するどき象^{かたち} 夢にみし

INDEX	ページ
令和元年度 決算報告	2～3
令和2年度 志賀町功労者表彰	4～5
保育園・認定こども園の入園について	6
まちかどNews	12～13
情報パーク	14～19

自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
インストール
はこちら

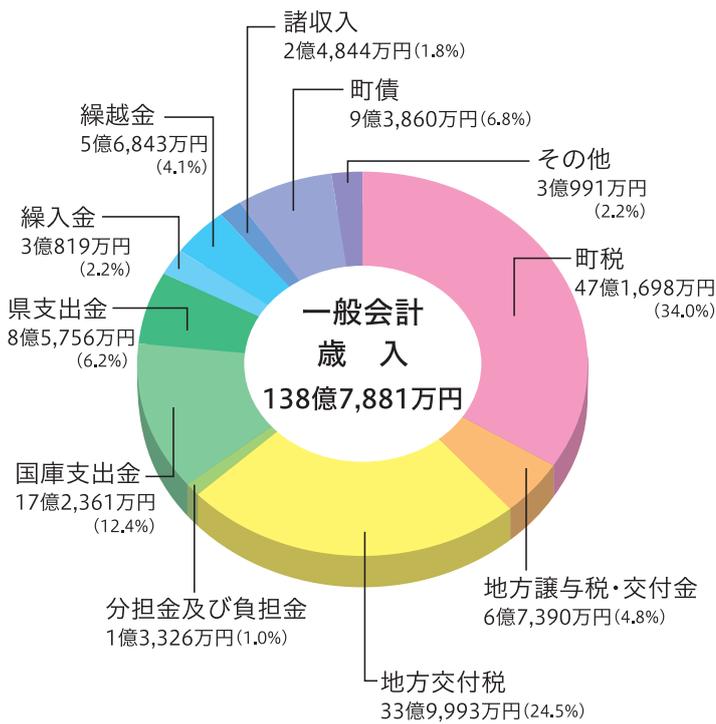
決算報告

令和元年度の一般会計と特別会計の決算が、令和2年第3回定例議会で認定されました。一般会計の決算は歳入総額138億7,881万円(前年度比1.0%減)、歳出総額136億9,923万円(前年度比1.8%増)となりました。

一般会計の歳入

138億7,881万円

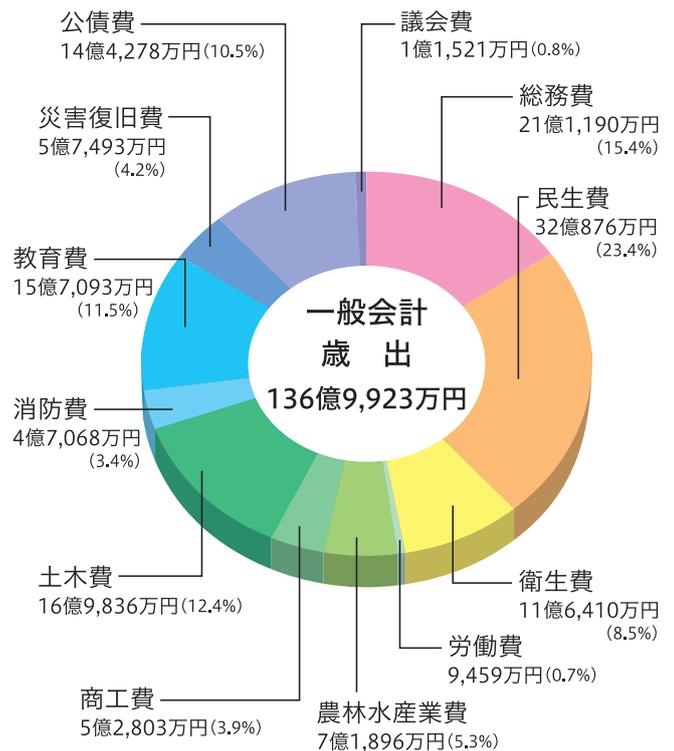
(前年度比 1億4,710万円の減少)



一般会計の歳出

136億9,923万円

(前年度比 2億4,175万円の増加)



用語解説

- 町税**…皆さんに納めて頂いた税金。
- 地方譲与税**…国が徴収する税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金。
- 地方交付税**…国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金。
- 分担金・負担金**…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの(例:保育所の保育料など)
- 国庫支出金**…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称。(負担金・補助金など)
- 県支出金**…特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金。
- 繰入金**…他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のこと。
- 諸収入**…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。
- 町債**…大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金。

令和元年度 会計別決算状況

区分	歳入額	歳出額	差引額	
一般会計	138億7,881万円	136億9,923万円	1億7,958万円	
国民健康保険	24億8,862万円	24億7,967万円	895万円	
後期高齢者医療	3億3,648万円	3億3,614万円	34万円	
介護保険	29億3,312万円	29億2,631万円	681万円	
診療所事業	1億7,748万円	1億7,748万円	0円	
ケーブルテレビ事業	4億6,079万円	4億6,079万円	0円	
水道事業会計	収益的	6億5,799万円	5億5,097万円	1億702万円
	資本的	9,616万円	6億6,982万円	△5億7,366万円
下水道事業会計	収益的	12億8,290万円	12億5,525万円	2,765万円
	資本的	5億1,293万円	9億5,695万円	△4億4,402万円
病院事業会計	収益的	14億3,631万円	12億2,849万円	2億782万円
	資本的	1億4,895万円	2億1,965万円	△7,070万円

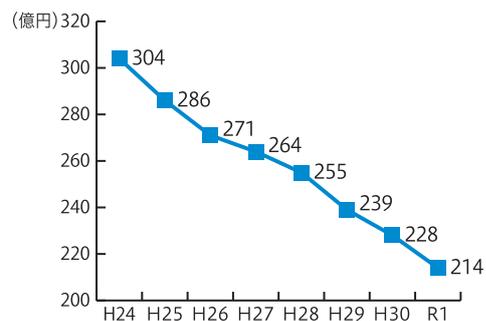
▶町の財産

基金	95億7,975万円 (うち一般会計 84億8,325万円)
有価証券	656万円
出資金	3億8,562万円

▶町が借りているお金(全会計)

区分	現在高
一般会計	82億928万円
特別会計等	131億9,818万円
合計	214億746万円

▶町債(借入金残高)の状況(全会計)



令和元年度に実施した主な事業

- 地域資源を活かした交流人口拡大推進事業
(8輪バギー、オフロードセグウェイ購入など)

4,361万円



- コンビニ交付サービス事業

3,258万円



- 道路関連事業
(新設、改良工事など)

2億9,022万円



- 地域優良賃貸住宅整備事業
(ますほの丘住宅 ファミリー棟)

2億1,366万円



- コミュニティバス等更新事業

1億4,226万円



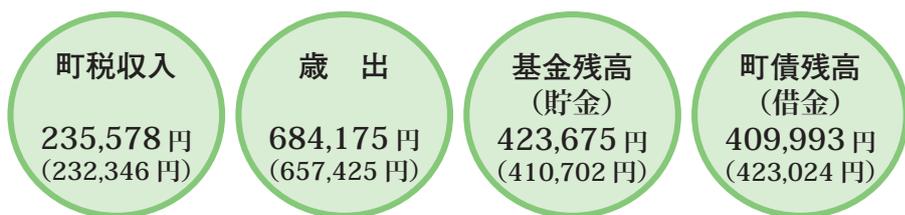
- 陸上競技場改修事業

2億6,593万円



町民1人当たりの決算額 (一般会計)

※令和2年1月の人口20,023人で算出
※()は、前年度の数値



健全化判断比率 および 資金不足比率の公表

自治体の財政が健全かどうか判断するため、健全化判断比率および資金不足比率を公表することが義務付けられています。令和元年度決算に基づいて算定された志賀町の比率は、下表のとおり健全化基準を下回りました。赤字が生じない場合は「-」(該当なし)で表示しています。

()は、前年度の数値

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率※1
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：13.59%～ 財政再生基準：20%～	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：18.59%～ 財政再生基準：30%～	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率 早期健全化基準：25%～ 財政再生基準：35%～	町の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率 早期健全化基準：350%～	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率 経営健全化基準：20%～
- (-)	- (-)	8.8% (9.5%)	- (-)	- (-)

早期健全化基準：財政運営について、自主的に改善努力をする必要がある基準
財政再生基準：財政運営について、国の関与が必要となってくる基準

※1 水道、下水道、病院の各事業会計が対象

表彰者

今年度の町功勞者として、5人の皆さんが、11月3日（文化の日）に志賀町文化ホールで表彰されます。当日は、新型コロナウイルス感染防止のため、出席者を限定して行います。

時間：午前9時30分

かわだ かずひさ
川田 一久 さん（64歳） —酒見—

自治功勞



旧富来町消防団に入団以来、34年3カ月の長きにわたり、町消防団の発展に尽力されました。

その間、西増穂分団長、志賀町消防団副団長および団長の要職を歴任され、町民の生命と財産の保護、消防組織の強化、後継者の育成に貢献されました。

また、平成22年度から2カ年、羽咋郡市消防団連合会長を務められました。

この受賞にあたり、川田さんは、「消防関係の皆さん、地域の皆さん、そして、支えてくれた家族のお陰と、心から感謝申し上げます。これからも、町の防災・減災のために、微力ながら協力していきます」と話されました。

なかじま すすむ
中島 進 さん（73歳） —酒見—

教育功勞



公立学校の教員として、義務教育の第一線で児童生徒の教育に携わり、富来中学校の校長を最後に退職されるまで、37年の長きにわたり、子ども達の健全育成と学校教育の振興に貢献されました。

また、町教育委員、青少年育成センター常勤補導員を務められ、町の教育行政と社会教育の推進に尽力されました。この受賞にあたり、中島さんは、「たいへん光栄に思います。これまで私を支えてくれた皆さんに感謝しています。これからも自分のできる範囲で、地域の皆さんをサポートし、ご恩返しをしていきます」と話されました。

かわさき てつろう
河崎 哲朗 さん（84歳） —高浜町—

厚生功勞



開業医として、長年にわたり、町民の健康増進に尽力されるとともに、20年の長きにわたり、学校医として、志賀高校の健康診断に従事され、生徒の健康維持に努められるなど、地域医療の推進と学校保健の進展に貢献されました。この受賞にあたり、ご本人に代わり、現在院長を務める娘さんは、「父の功績を認めていただいたことに感謝しています。今回の受賞を父に伝えると、思いもよらぬ知らせに驚きながらも、たいへん喜んでいました。これを励みに、まだまだ元気で長生きしてもらいたいと思います」と話されました。

令和2年度

志賀町功勞

ぬくい
温井

ひろし
寛 さん (85歳) —高浜町—

厚生功勞



開業歯科医として、長年にわたり、町民の健康増進に尽力されるとともに、48年の長きにわたり、学校歯科医として、小中学校の歯科検診に従事され、子ども達の健康維持に努められるなど、地域医療の充実と学校保健の向上に貢献されました。

この受賞にあたり、温井さんは、「たいへん名誉な賞をいただき、心から感謝申し上げます。歯科医として、地道に務めてきたことが評価されたということ、私もいくらかは町に貢献できたのかなと思っているところです」と話されました。

たか
高

まさとし
政俊 さん (74歳) —牛ヶ首—

交通安全功勞



旧志賀町街頭交通推進隊に入隊以来、33年の長きにわたり、交通安全活動に尽力されました。

その間、志賀町街頭交通推進隊副隊長および隊長の要職を歴任されるとともに、町交通安全協会長を務められるなど、町民の交通安全意識の高揚と交通安全教育の推進に貢献されました。

この受賞にあたり、高さんは、「あつという間の33年です。街頭交通推進隊に入つてもまもなくの頃、正月の気多大社の交通警備で、海風の強い吹きさらしの中、任務にあたった、あの時の寒さと辛さが今でも鮮明に思い出されます。感慨深いです」と話されました。

文化祭について

新型コロナウイルス感染防止のため、今年度の文化祭は、志賀町文化ホール エントランスでの菊花展と草木染展のみ開催します。

その他の展示、講演会やアトラクションなどの催しは行いません。

